

## 新出資料 延慶寺歴代住持譜の意義

林 鳴 宇

## 一 明州の延慶寺

宋の大中祥符三年(一〇一〇)、天台僧知礼が住持した明州(寧波)の知恩院は、朝廷の敕命を受けて寺名を延慶院と改め、正式に「十方住持」制の天台寺院とした。「十方住持」制とは、寺院のために有能な僧を自由に登用することができ、各地の修行僧も寺院で自由に学べる制度である。政治的な支援を受ける点で、官寺の面も有するため、一般的な師弟相承の寺院に比べて、寺院の規模や寺衆の数を短期間に拡大することができる。<sup>(1)</sup>

「十方住持」制が開始された当初の延慶院の僧衆はわずか五十人であったが、知礼の入滅した天聖六年(一〇二八)<sup>(2)</sup>には、知礼の教えを受けた門下生と名乗る者だけでも五百人以上に及び、寺院の檀信徒の数は五千人にも達している。また、地方官や名士らの擁護を得て、儼然として明州の名刹の一つとなった。

延慶院は知礼の後も、「四明三家」とも呼ばれた広智尚賢、神照本如、南屏梵臻の三人の高足とその門流によって維持され、やがて宋・元代約三百余年間に亘り天台宗の中心的な寺院となった。建炎年間(一一二七—一一三〇)の戦乱によって一時的に廢寺になったが、紹興十四年(一一四四)に、八代目の住持円弁道琛の力で再建され、敕賜によ

って「延慶寺」と改名した。<sup>(3)</sup> それ以降、知礼の法孫が、遅くとも元末明初まで延慶寺を住持していたことが、『仏祖統紀』、『続仏祖統紀』、『宝慶四明志』、『延祐四明志』、『至元嘉禾志』などの従来の天台史料書や地方志のわずかな資料から確認できる。

明代以降の延慶寺の様子について、天台の史伝書はほとんど伝えておらず、わずかに『敬止録』(北京図書館古籍珍本叢刊)第二八冊)、『寧波府簡要志』(『四明叢書』第九冊)、『浙江通志』(『四庫全書』史部五二五冊)などの明、清時代の野史や地方志にその一斑がうかがえるだけである。明代においては「天下講寺五山の第二山、今の僧会司在り」<sup>(4)</sup>と高く評価されたようだが、これらの断片的な記載のみでは、明代の延慶寺が宋・元代と同様に天台宗の中心寺院であったことを実証することはできない。さらに、明代以降の延慶寺の天台法脈が不明であったため、従来の天台宗通史も、明・清代の天台宗の法系は天台山の高明寺及び万年寺によって継承されたとしていた。<sup>(5)</sup>

清末に至ると、咸豊十一年(一八六一)の太平軍の寧波侵入によって、延慶寺は再び廢寺となった。民国元年(一九二二)、高明寺法系に属する諦閑(一八五八—一九三三、中国天台第四三祖、一説では四〇祖)は荒廢した延慶寺を再興し、元来の十六観堂を「観宗講寺」に改めた。翌年に「観宗研究社」を開設し、民国期の天台教学の復興拠点として、僧侶を育成しはじめた。また延慶寺の開祖知礼が制定した「十方住持制」に基づき、全国各地に天台寺院を創設し、天台宗の伝播に尽力した。<sup>(6)</sup>

しかし、一九六〇年代より始まった文化大革命によって、延慶寺および観宗講寺は大きく破壊され、倉庫などに転用された。文革後、政府から「市重点文物保护单位」と指定された両寺は、仏教寺院としての機能を取り戻しつつあり、現在もなお修復中である。

以上に述べたように、明州の延慶寺は、約千年前の北宋の初めに建立された天台寺院である。初代の住持知礼は、天台宗を中興した人物であったのみならず、宋代以降の中国仏教寺院制度の主流である「十方住持制」を推進した人

物でもあったため、宋代における延慶寺は、他の天台寺院に比べて極めて重要かつ中心的な地位を有した。しかし、戦乱や王朝の交代などを経る中、延慶寺に関する宋代以降の記録はほとんど残っておらず、従来の研究でもその実態を明らかにできていない。中国天台における明州延慶寺の位置づけについては、筆者は以下のように考える。

## 二 「延慶寺歴代住持」系譜の発見

延慶寺の継承に関する先行研究には、大久保良順の「延慶寺等の繼紹と四明法智大師の門流」(大正大学学報三五 一九四二)がある。<sup>(?)</sup> 大久保は「仏祖統紀」、「釈門正統」、諸燈史、地方志などを利用し、延慶寺を中心とする宋代天台の諸名刹と法系を紹介した。その中では特に、宋代における延慶寺の歴住系譜を十六代までであると整理したこと、延慶寺が改宗せず、天台の宗風を保持したことを確認した点が、宋代天台の宗史研究に対し啓蒙する意義を有している。但し、大久保説にはさまざまな問題点もある。この点については、すでに拙著『宋代天台教学の研究』(二〇〇三、山喜房仏書林)第一章、第四節「四明知礼とその門下」に論議した。具体的には、大久保が擬した系譜は、「四明尊者教行録」に書かれた人物や時代背景と一致しない点で、延慶寺の継承を十分に明らかにしたとは言えないのである。

しかし、拙著には、大久保の延慶寺系譜を修正または補充する意図はない。なぜなら、断片的な資料から寺院の住持僧の歴史を正確に探ることは非常に難しいからである。また、延慶寺は十方住持の特性を有し、外部の僧の受け入れが容易であったため、天台宗中心の系譜を立てる必要性がなかったと考えているからである。

大久保のように延慶寺の系譜を整備する考え方は、早くも明代の天台宗にみられた。中国国家図書館が所蔵する明刊『四明尊者教行録』に附録された「延慶寺歴代住持」系譜を筆者が発見したことにより、延慶寺系譜に関する見解を見直す契機となったのである。

『四明尊者教行録』は、宋代天台中興の祖である知礼（九六〇—一〇二八）の遺文を中心に輯録したものである。智顛の『国清百録』、遵式の『金園集』とともに、祖道を発揚し、後世に伝えられるべき書として、中国天台において珍重された。

中国国家図書館が所蔵する明代の嘉靖庚申年（一五六〇）の寧波府延慶寺刊本は、おそらく中国大陆に現存する最古の『四明尊者教行録』である。この刊本は、全七巻のうち、四・七巻のみが現存し、いわゆる「零本」であるものの、現在の流布本にはないものも収録されていたことがあるため注目に値する。特に附録としての「延慶寺歴代住持」の系譜は、一〇一〇—一五六〇までの五百五十余年に亘り延慶寺に住持した百四代、総計百十三人の僧侶の名号を掲載し、従来詳細には知られていなかった延慶寺の継承が明らかになった。

### 三 「延慶寺歴代住持」系譜の内容

中国天台は開祖の智顛からすでに祖統説を説いており、他派に比べて天台の独自性や正統性を強く誇示する点がかがわれる。

明の嘉靖年間、延慶寺の住持比丘徳新と常誌は『四明尊者教行録』を再刊した。その際に、東堂比丘の本隠は次のような刊記を作った。

吾法智祖師教行録垂世久矣。其經教修明、德行昭著。在沙門誠為心法之精、翰墨之寶也。有宋以來、雖三經刊刻、原板多已散失。隱惧湮沒、沐手敬書、總成二百六十七葉。募衆重梓、增光祖徳、亦以示世守之意耳。

この刊記によれば、明代の延慶寺は宋・元代と変わらず、天台を中興した知礼を祖として仰いでいたことがわかる。「延慶寺歴代住持」と題した系譜の出現も刊記に記されているように「祖徳を増光し、祖統を守りたいとの意志を示

す」ためのものであり、教団の結束を固めるものであると思われる。

以下、『釈門正統』、『仏祖統紀』、『続仏祖統紀』、『明高僧伝』などを参照し、本系譜資料の全文内容を翻刻した上、歴代の継承を考証した。注目に値する点については略述し、紹介することにした。

#### 延慶寺歴代住持

\* ( ) の内容は筆者の考訂

第一祖中興教觀法智大師四明尊者(延慶寺開祖)

第二代住持尚賢法師廣智尊者(第一世弟子)

第三代鑑文法師神智尊者(廣智下二世)

第四代中立法師賜號明智尊者(廣智下三世、三代神智尊者門人)

第五代宗正法師賜號文慧尊者(廣智下三世、三代神智尊者門人)

第六代梵光法師賜號圓照尊者(南屏下二世)

第七代覺先法師澄照尊者(廣智下四世、四代明智尊者門人)

第八代道深(深亦作琛)法師賜號圓辯尊者(廣智下五世)

第九代智連法師覺雲尊者(神照下五世)

第十代法容法師妙蓮尊者(不詳)

第十一代道因法師安住尊者(廣智下四世、四代明智尊者門人)

第十二代有朋法師牧菴尊者(南屏下四世)

第十三代子親法師寶月尊者(廣智下六世、八代圓辯尊者門人)

第十四代慧詢法師月堂尊者(廣智下六世、八代圓辯尊者門人)

- 第十五代可觀法師竹菴尊者（南屏下四世）
- 第十六代明哲法師則菴尊者（南屏下五世）
- 第十七代處躬法師一菴尊者（廣智下六世、八代圓辯尊者門人）
- 第十八代妙雲法師慈實（實亦作室）尊者（南屏下五世）
- 第十九代善月法師柏庭尊者（廣智下七世、十四代月堂尊者門人）
- 第二十代如晦法師契菴尊者（廣智下七世）
- 第二十一代淨慧法師悅菴尊者（廣智下七世、十四代月堂尊者門人）
- 第二十二代思義法師鑑堂尊者（南屏下六世）
- 第二十三代元粹法師古雲尊者（南屏下六世）
- 第二十四代文虎法師嘯岩尊者（廣智下八世）
- 第二十五代了緣（緣亦作圓）法師伊堂尊者（廣智下八世、十九代柏庭尊者門人）
- 第二十六代允憲法師同菴尊者（廣智下八世）
- 第二十七代法照法師佛光尊者（南屏下第六世）
- 第二十八代覺先法師剡源尊者（南屏下第六世）
- 第二十九代如海法師百川尊者（南屏下第七世、二十二代鑑堂尊者門人）
- 第三十代如約法師竹坡尊者（廣智下八世）
- 第三十一代法言法師應菴尊者（南屏下七世、二十七代佛光尊者門人）
- 第三十二代守愚法師古岩尊者（不詳、或為二十七代佛光尊者門人古岩正因）
- 第三十三代崇敬法師耕雲尊者（廣智下九世、二十五代伊堂尊者門人）

- 第三十四代清寧法師安道尊者（廣智下九世、二十六代同菴尊者門人）  
第三十五代妙聲法師毒鼓尊者（南屏下七世、二十七代佛光尊者門人）  
第三十六代德聞法師碧溪尊者（南屏下七世、二十七代佛光尊者門人）  
第三十七代若圭法師復翁尊者（天台系統、同名人物見『本堂集』）  
第三十八代文价（价亦作人、分）法師石林尊者（南屏下七世、二十七代佛光尊者門人）  
第三十九代行海法師雪岑尊者（南屏下七世、二十七代佛光尊者門人）  
第四十代善良法師月溪尊者（廣智下十世）  
第四十一代道全法師半岩（岩亦作山）尊者（廣智下九世）  
第四十二代善入法師秋墟尊者（廣智下九世）  
第四十三代宗溥法師松林尊者（南屏下八世、三十六代碧溪尊者門人）  
第四十四代子賢法師遁岩尊者（廣智下十一世、四十代月溪尊者門人）  
第四十五代師諧（諧亦作楷）法師不模尊者（南屏下八世）  
第四十六代子文法師宗周尊者（南屏下八世、三十六代碧溪尊者門人）  
第四十七代洽（代亦作普）法師石泉尊者（南屏下八世）  
第四十八代允茶（茶亦作恭）法師行已尊者（廣智下十一世、四十代月溪尊者門人）  
第四十九代本無法師我菴尊者（廣智下十二世）  
第五十代子思法師四窗尊者（南屏下九世、四十三代松林尊者門人）  
第五十一代可貴法師朽石尊者（不詳）  
第五十二代惠隱（惠隱亦作大隱）法師箕山尊者（廣智下十三世、四十九代我菴尊者門人）

第五十三代自朋法師獨菴尊者（廣智下十三世）

第五十四代允武法師定川尊者（不詳）

第五十五代中公法師照闇尊者（不詳）

第五十六代原（原亦作元）旻法師秋崖尊者（廣智下十四世、五十三代獨菴尊者門人）

第五十七代都綱兼住必彰法師應中尊者（廣智下十四世、五十三代獨菴尊者門人）

第五十八代都綱兼住子沼法師清泉尊者（不詳）

第五十九代自詠法師椿岩尊者（不詳）

第六十代都綱兼住有言法師無擇尊者（天台系統、明刊本『教行録』錄其忌疏）

第六十一代耐法師宗遠尊者（不詳）

第六十二代正彌法師覺幻尊者（不詳）

第六十三代都綱兼住大阿法師妙止尊者（天台系統、明刊本『教行録』錄其贊文）

第六十四代慧目法師空海尊者（不詳）

第六十五代都綱兼住得璉法師大用尊者（不詳）

奉敕第六十六代大振（振亦作宗）法師幻菴尊者（六十三代妙止尊者法兄）

第六十七代都綱兼住淨智法師無礙尊者（不詳）

第六十八代仲輝法師照空尊者（不詳）

第六十九代恩溶法師性海尊者（不詳）

敕賜萬壽戒壇宗師僧録司右覺前義住當山第七十代義法師天倫尊者（或為禪僧、『續燈正統』所出同名僧作大鑑下二十九世）

- 第七十一代 恩遇法師天澤尊者 (不詳)
- 第七十二代 福沂法師潔菴尊者 (不詳)
- 第七十三代 福美法師雅菴尊者 (不詳)
- 第七十四代 都綱兼住福輪法師廣南尊者 (不詳)
- 第七十五代 永昂法師啓東尊者 (不詳)
- 第七十六代 正欵法師則菴尊者 (不詳)
- 奉敕第七十七代 戒蓮法師獨芳尊者 (明刊本『教行録』録其寿容贊)
- 第七十八代 永傑法師大用尊者 (不詳)
- 第七十九代 永海法師無涯尊者 (不詳)
- 第八十代 廣時法師應中尊者 (不詳)
- 第八十一代 都綱兼住永皎法師性天尊者 (不詳)
- 第八十二代 昌曉法師仲明尊者 (不詳)
- 第八十三代 永椿法師蘭菴尊者 (不詳)
- 第八十四代 昌俊法師秀菴尊者 (不詳)
- 第八十四代 昌滋法師茂菴尊者 (不詳)
- 第八十五代 都綱兼住昌珙法師碧菴尊者 (不詳)
- 第八十六代 廣鑑法師惠菴尊者 (不詳)
- 第八十七代 昌時法師哲菴尊者 (不詳)
- 第八十七代 昌濡法師靜菴尊者 (不詳)

- 第八十七代大定法師南山尊者（不詳）
- 第八十八代文愷法師性菴尊者（不詳）
- 第八十八代昌吉法師瑞菴尊者（不詳）
- 第八十八代萬詵法師稠菴尊者（不詳）
- 第八十九代萬鎰法師石泉尊者（不詳）
- 第九十代洪琛法師淨菴尊者（不詳）
- 第九十一代萬珠法師純菴尊者（不詳）
- 第九十一代都綱兼住萬槐法師夏庭尊者（不詳）
- 第九十二代世明法師友月尊者（不詳）
- 第九十三代法王法師雪峰尊者（不詳）
- 第九十四代萬林法師臥雲尊者（不詳）
- 第九十五代世淳法師質菴尊者（不詳）
- 第九十五代道宏法師南洲尊者（天台系統、『東里文集』載其塔銘、明刊本『教行録』刊記録其名）
- 第九十五代德印法師月江尊者（不詳）
- 第九十六代宗宰法師湖亭尊者（天台系統、明刊本『教行録』刊記録其名）
- 第九十七代都綱兼住法直法師敬菴尊者（天台系統、明刊本『教行録』刊記録其名）
- 第九十八代都綱兼住本然法師文溪尊者（天台系統、明刊本『教行録』刊記録其名）
- 第九十九代行存法師雪林尊者（天台系統、明刊本『教行録』刊記録其名）
- 第一百代宗僧法師東橋尊者（天台系統、明刊本『教行録』刊記録其名）

第一百代本常法師白崖尊者（天台系統、明刊本「教行録」刊記録其名）

第一百一代德昂法師鄰江尊者（天台系統、明刊本「教行録」刊記録其名）

第一百二代本隱法師雲林尊者（天台系統、明刊本「教行録」刊記録其名）

第一百三代都綱兼住徳新法師八泉尊者（天台系統、明刊本「教行録」刊記録其名）

第一百四代常誌法師松石尊者（天台系統、明刊本「教行録」刊記録其名）

前掲した「延慶寺歴代住持」の系譜は、延慶寺を開山してから約五百五十余年に亘り住持した百四代、総計百十三人の僧侶の名号を記した。この系譜は、当時の延慶寺に掛搭した七人の東堂比丘、三人の寧波府都綱兼住持、そして住持比丘、計十一名の住持経験者、また百十四名の尊宿比丘の認可を受けており、権威のあるものと見ることができ、この資料に見られる以下の諸点が注目に値する。

第一、延慶寺では知礼門下の広智系と南屏系の輪住体制があった。

「仏祖統紀」などによれば、初期の延慶寺の継承は「南湖の四智」を中心としたものであった。「南湖の四智」とは、延慶寺を住持した法智、知礼、広智、尚賢、神智、鑑文、明智、中立の四者である。特に後の三者はともに四明天台の広智系に属していたため、従来、延慶寺の継承を「広智系」であると断言する資料も存する。

しかし、「延慶寺歴代住持」の系譜では、「第五十代子思法師四窗尊者」までに、広智系と南屏系の門流による延慶寺への輪住が確認でき、ともに知礼の法脈に属する両系の門人による祖庭への護持が見られる。知礼は、延慶寺を「十方住持制」の寺院として設立したものの、同時に延慶寺を住持する僧には天台教理の正統性を守る義務があると規定した。後の延慶寺に住持した知礼の門流たちは、数百年に亘り、十方叢林でありながらも、天台の祖統を維持する努力を続けていたことが、この系譜によって実証された。

第二、延慶寺における知礼教学の伝承は明代中期まで続いた。

従来の研究では、延慶寺における知礼教学の伝承は元末までで、明代以降については資料などがなかったため、教学の伝承も途切れたと考えられていた。また明代以降の天台宗の法脈系譜は、天台山の万年寺や高明寺に発見されたこともあるため、延慶寺における知礼教学の伝承は衰微しつつ、ほかの寺院に移転したとされられていた。

しかし、「延慶寺歴代住持」の系譜では、史伝書や地方志には見られない、知礼の法孫であると自認する明代の延慶寺僧侶が数多く掲載されていた。また、刊記にも記された「四明祖庭」という言葉にも注目すべきである。つまり、知礼教学の伝承は、単にその独自の教理教学だけでなく、祖統や法系譜、さらには祖師像、祖庭などの精神的要素も含まれているのである。

第三、一代に複数の住持が存在したことが見られる。

「延慶寺歴代住持」の系譜の「第五十代子思法師四窗尊者」以降の部分は、明代の延慶寺に関わる内容であり、従来の天台教団の組織とは異なる点、すなわち一代に複数の住持が存在したことが見られる。系譜に記された「第八十四代昌俊法師秀菴尊者、昌滋法師茂菴尊者。第八十七代昌時法師哲菴尊者、昌濡法師靜菴尊者、大定法師南山尊者。第八十八代文愷法師性菴尊者、昌吉法師瑞菴尊者、萬詵法師稠菴尊者。第九十一代萬珠法師純菴尊者、都綱兼住萬槐法師夏庭尊者。第九十五代世淳法師質菴尊者、道宏法師南洲尊者、徳印法師月江尊者。第一百代宗侂法師東橋尊者、本常法師白崖尊者」などの例から、明代の延慶寺はたしかに、地方志に書かれた「天下講寺五山の第二山、今の僧会司在り」のように、五山の一つに任命され、僧団の規模が拡大し、寺院も相当大きな影響力を持つようになった。しかし、同じ寺院において複数の住持が必要であった理由や一人住持の時代と複数住持の時代の区別方法も僧団史研究の課題として残される。

第四、系譜の連続性に問題がある。

この系譜は、知礼を開祖とする延慶寺の伝承を、大麥丁寧に整理していたため、延慶寺の伝承は絶えることなく続いてきたかのように見える。しかし、宋・元・明三つの王朝を経て、数百年の間に、延慶寺が種々の災難に遭遇したという史実に照らすと、この系譜に現れた連続性は不自然であって、検証する必要がある。すなわち、まずは、建安年間（一一三〇年前後）には、金兵の侵入により延慶寺が破壊されたり、その後の南遷した宋官によって十数年間にわたり延慶寺は占拠された。このことから、延慶寺が天台僧によって継続的に住持されていなかったことがわかる。<sup>(8)</sup>次に、南宋以降の延慶寺に大きな火災が数回発生した。開禧年間（一二〇五—一二〇七）、嘉定庚辰（一二二〇）、至元己丑（一二八九）、泰定甲子（一二三四）の大火災は、いずれも寺院を全焼し、その修復作業には、数年ないし十数年を必要とした。<sup>(9)</sup>さらに、『続仏祖統紀』巻二、「自朋伝」によれば、延慶寺五十代住持の子思が示寂した後、叛乱軍の首領方国珍の命令によって、禅宗の僧侶が延慶寺を一時占拠し、禅寺にしたという。従って、この系譜を利用するに際しては、延慶寺の諸事情と照らし合わせて確認する必要があるのである。

### 結 「延慶寺歴代住持」系譜の意義

第一、この系譜は、天台教団史のみならず、中国仏教制度の研究にとっても重要な意義を有する。延慶寺の開祖知礼は、「十方住持制」を確立したと同時に、延慶寺の住持僧になるための五徳も示した。五徳の第一に「旧学天台、勿事兼講」（古より天台を学んだ者は、同時に他宗の学問の研鑽にはげまないように）と誡め、天台教理の正統性を守るため、延慶寺において、天台の典籍と一緒<sup>(10)</sup>に他宗の章疏を講説することを厳しく禁じたのである。その後、延慶寺に住持した知礼の門流たちは、数百年に亘り、十方叢林でありながらも、天台の祖統を維持する努力を続けていたことが、この系譜によって実証された。十方住持制度と天台祖統の維持とは、一見すると矛盾するが、延慶寺ではこの両者を整

合せた。この点について、この系譜が貴重な見本を提供したことは間違いない。

第二、約千年前に開山された延慶寺は、兵乱や災難に度々遭遇し、寺院の継承が断絶したことさえもあった。しかし、かつての栄光の時代を誇りに思っていた明代の延慶寺住持僧は、一〇一〇年から一五六〇年までの五百五十余年に亘り延慶寺に住持した百四代、総計百十三人の僧侶の名号を系譜化にし、祖統を次の世代に伝えた。これによって、従来詳細には知られていなかった延慶寺の継承が明らかになった。この系譜からは、中国仏教の天台宗における「祖」及び「祖庭」に対する尊崇信仰の根強さが分かる。一宗一寺の法脈や伝承を尊ぶことは、自己の存在の連続性を意識し、そこに価値を認めることにつながるのである。こうして、独自の教理教学だけでなく、祖統や伝承などの精神的紐帯を用いて、教団の求心力が強められていったと考えられる。

#### 注

- (1) 延慶寺の住持制度について、高雄義堅『宋代仏教史の研究』(一九七五・百華苑)第三章「宋代寺院の住持制」に、詳細な研究がある。
- (2) 『四明尊者教行録』巻七、「四明法智尊者実録」に、「稟法領徒者、三十餘人(略)登門入室者、納計四百七十八人。餘之務学方来、不可勝紀(略)其被化者、常滿五千大衆。」とある。
- (3) 『四明尊者教行録』巻一、「尊者年譜」参照。
- (4) 明・『寧波府簡要志』(頁五八下)、『四明叢書』第九冊)参照。
- (5) 万年寺法系の詳細は、『海潮音文庫』第二編、または、慧岳『天台教学史』(一九七四・中華仏教文獻編纂社)
- (6) 方祖猷『天台宗観宗講寺志』(二〇〇六・宗教文化出版社)参照。
- (7) ほかに、Koichi Shinohara の「From Local History to Universal History: The Construction of the Sung Tientai Lineage」(『Buddhism in the Sun-g』University of Hawaii, 1999) も参照せよ。これは大久保良順の「延慶寺等の継紹と四明法智大師の門流」の補充である。延慶寺と白蓮寺の他、遵式が所住した下天竺寺の伝承も加えられていた。
- (8) 『仏祖統紀』巻四七、『宋史』巻二十五本紀第二十五、

『教行録』卷六「乞聖旨本州申礼部公據」、『三省同奉聖旨』、「聖旨本州出給公據」、『延祐四明志』卷一六「僧介然」、『至正四明續志』卷十「起心閣記」、『金華黃先生文集』卷十一「延慶寺觀堂後記」など参照。

(9)

『至元嘉禾志』卷十「延慶教院」、『金華黃先生文集』卷十一「延慶寺觀堂後記」、明版『四明尊者教行録』附録「重建仏殿記」、『敬止録』卷二六「延慶寺」、『浙江通志』卷二百三十「延慶院」など参照。